

平成29年度 木更津市農業振興地域整備促進協議会 会議録

- 1 開催日時：平成30年3月16日（金） 午後2時00分より
- 2 開催場所：木更津市役所 駅前庁舎8階 会議室1（木更津市富士見1-2-1）
- 3 出席者：
 - 1) 協議会委員：別紙、出席者名簿のとおり
 - 2) 木更津市：木更津市長 渡辺 芳邦
木更津市経済部長 鎌田 哲也
 - 3) 事務局：木更津市経済部 参事兼農林水産課長 大野 淳
木更津市経済部農林水産課 副主幹 野村 洋貴
木更津市経済部農林水産課 技師 三浦 正道
木更津市経済部農林水産課 主事 太田 真雅
- 4 次第：
 - 1) 開会
 - 2) 協議会委員の委嘱状交付
 - 3) 市長挨拶
 - 4) 議事事項
 - ① 協議会委員の選任について
 - ② 市内の農用地の状況について
 - ③ 長須賀地区の農振除外検討について
 - ④ その他
 - 4) 閉会
- 5 会議録：以下のとおり

事務局（野村） 定刻となりましたので、只今より平成29年度木更津市農業振興地域整備促進協議会を開会させていただきます。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます、経済部農林水産課の野村でございます。よろしくお願いいたします。

会議次第によりまして、初めに委嘱状の交付式を行ないます。委嘱状の交付につきましては、議長席に向かって左側の岡田様から時計と逆回りに渡辺市長より順次、交付させて頂きます。お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますがその場で、ご起立いただきますようお願い申し上げます。

市議会議員の方からご選出をいただいております岡田貴志様でございます。

続きまして農業委員会よりご選出をいただいております安藤一男様でございます。

同じく農業委員会よりご選出をいただいております。山口進様でございます。

同じく農業委員会よりご選出をいただいております。鈴木修一郎様でございます。

続きまして農業関係団体等の役職員からご選出をいただいております長谷川茂様でございます。

同じく農業関係団体等の役職員からご選出をいただいております荒井克己様でございます。

同じく農業関係団体等の役職員からご選出をいただいております山中彰様でございます。

同じく農業関係団体等の役職員からご選出をいただいております小倉秋男様でございます。

同じく農業関係団体等の役職員からご選出をいただいております宗政博光様でございます。

同じく農業関係団体等の役職員からご選出をいただいております磯貝正一様でございます。

同じく農業関係団体等の役職員からご選出をいただいております竹内和雄様でございます。

同じく農業関係団体等の役職員からご選出をいただいております加藤正道様です。本日は代理といたしまして次長の脇雅之様にご出席をいただいております。

<< 渡辺市長から委嘱状の交付 >>

事務局（野村） 以上で、委嘱状の交付を終わらせていただきます。

引き続きまして、渡辺市長からご挨拶を申し上げます。

渡辺市長

皆様、こんにちは。市長の渡辺でございます。

「平成29年度木更津市農業振興地域整備促進協議会」の開催にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中協議会にご出席を賜りまして、誠に有り難うございます。

また、委員の皆様には、日頃より市政各般にわたりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、日本の農業を取り巻く環境は、人口減少、高齢化という人口構造の変化や都市環境の変化に直面し、後継者や担い手不足、遊休農地や耕作放棄地の増大、また、有害鳥獣被害の深刻化など、多くの課題を有しております。

一方で、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、千葉県では、先月から「ちばGAP」制度の運用を開始し、本市におきましても、市内の観光ブルーベリー園8園が、県内のトップをきって、認証されたところでございます。

また、本市では、「木更津産 米を食べよう条例」に基づき、市内で生産された米等の消費拡大を推進しているなか、第21回「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」の開催が、平成31年度に本市を会場として予定されており、来年度には、そのプレイベントの開催が予定されるなど、本市農業振興にとって、明るい話題もございます。市といたしましては、こうした環境下にある農業の持続的な発展に向けて、果敢にチャレンジしようとする方を積極的に応援するなど、今、出来る方策を委員皆様方のお知恵をお借りしつつ、しっかりと検討し、策を講じて参りたいと考えております。

委員の皆様には、今後とも、それぞれのお立場からご指導・ご助言と変わらぬお力添えをお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

事務局（野村）

大変申し訳ございませんが、ここで、市長は公務の都合により退席をさせていただきます。

<< 市長退席 >>

事務局（野村）

それでは、議事に入ります前に事務局から一点ご連絡させていただきます。

本日の協議会につきましては、「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」によりまして、会議は原則、公開とされておりますことから本協

議会も公開とさせていただいておりますが、会議傍聴者の受付をいたしましたところ、傍聴希望者はございませんでした。

次に、委員の皆様のご紹介につきましては、時間の関係上、本日本日お配りしてごきます出席者名簿をご覧いただきご紹介に変えさせていただきますと存じます。

次に本協議会の事務局を務めます経済部職員及び経済部長を紹介させていただきます。

事務局一同

経済部長の鎌田でございます。よろしくお願いいたします。

農林水産課課長の大野と申します。よろしくお願いいたします。

先程の繰り返しとなりますが、本日の進行を務めさせていただきます農林水産課の野村と申します。よろしくお願いいたします。

農林水産課の太田と申します。よろしくお願いいたします。

農林水産課の三浦と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（野村）

それでは本日皆様にお配りした資料の確認をさせていただきます。まず本日の会議次第でございます。それと座席表、資料1として協議会の委員会名簿、資料2として農用地域の概要といったものと農振除外一覧表というもの、また農振除外を行った地区の地図を添付させていただいております。続きまして資料3の1の市内長須賀地区の農振除外案件について、資料3の2といたしましてその対象地区の地図をつけさせていただいております。資料3の3は地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画についてという資料です。続きまして資料4の1が市内万石地区の農用地域の設定と言う資料と資料4の2がその地図でございます。資料4の3は道の駅「木更津 うまくたの里」の駐車場の候補地という資料と資料4の4がその地図になります。あと参考資料といたしまして本協議会の規約と運営要領をお配りしました。

それでは、これより議事に入らせていただきます。議長につきましては、会長が選任されるまでの間、大野参事が仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局大野（仮議長）

それでは、議長が選任されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。

これより、平成29年度木更津市農業振興地域整備促進協議会を開催いたします。本日の出席委員は定数16名中12名であり、過半数を超えておりますので、木更津市附属機関設置条例第6条第2項の規定により、会議は成立しております。

まずは、議事（1）の協議会役員を選任について議題に供します。

会長、及び副会長の選任につきましては、木更津市附属機関設置条例第4条第1項の規定により、委員の互選によってこれを定める、となっておりますが、いかがいたしましょうか。

事務局案ありますか。

事務局（太田） はい。本日、前会長の安藤委員が選任されていらっしゃいますので、引き続き会長をやっていただければとご推薦いたします。

また、副会長につきましては、本日欠席ではございますが、前副会長同様、農業施策に詳しい木更津市農業協同組合の専務理事である山口守弘委員に、副会長をやっていただければとご推薦いたします。

なお、山口守弘委員につきましては、副会長への推薦があった場合は、承諾いただける旨の回答を頂いております。

事務局大野（仮議長） 只今、事務局より安藤委員を会長に、山口守弘委員を副会長に推薦したいとの発言がございましたが、他に意見はございますか。いかがでしょうか。

<<異議なしの声>>

事務局大野（仮議長） 異議なしとのことですので、会長は安藤一男委員、副会長は山口守弘委員が選出されました。なお、木更津市附属機関設置条例第6条第1項によりまして、会長が議長を務めることと規定されておりますので、これをもちまして、仮議長を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

恐れ入りますが、安藤新会長は議長席の方へお願いいたします。

安藤議長 ご指名にあずかりました安藤でございます。引き続き、会長を務めることとなりましたが、どうぞよろしく願いいたします。

先ほど渡辺市長からもありましたように、農業を取り巻く状況は厳しいものとなってきております。私といたしましても、皆様のご協力をいただきながら注意深く進めて参りたいと思っております。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事（2）「市内の農用地の状況について」を議題に供します。事務局から説明をお願いします。

事務局（太田） はい。議長。

担当の太田でございます。それでは議事（2）の「市内の農用地の状況について」ご説明させていただきます。

まず、会議資料の2をご覧ください。農業振興地域整備計画の全体見直しにつきましては、木更津市では平成22年度の全体見直し以降、除外した案件を掲載させていただいております。

本日は、前回の協議会以降、変更がございました案件のみご説明させていただきます。新たに軽微変更として、農地を農業用施設用地に用途を変更する案件が2件ございました。資料中のナンバーで申し上げますと4番、平成27年3月末に受け付け、住所は笹子地区、面積といたしましては218㎡、用途といたしましては、農業用倉庫建設のために、用途変更を行ったものでございます。

次にナンバー5番、平成29年10月に受け付け、住所は矢那地区、面積といたしまして6,759㎡、用途といたしましては、酪農施設建設のために用途変更を行ったものでございます。

前回の協議会以降、変更があったものにつきましては、軽微変更の2件となっております。

資料2の一番先頭のページをご覧ください。今までの変更を加えまして、現在の農用地区域面積といたしまして、1,517.5ha。農用地につきましては、農業用施設をのぞきました1,512.5haというのが現時点での面積となっております。

また、木更津市では、平成22年度に全体見直しを行っており、国の指針では、概ね5年ごとに全体見直しを行うことが望ましいとされておりますが、全体見直しを行うには基礎調査を含めて約2年間の期間を要しますが、この期間中は個別案件の受付を止めてしまいます。この後、ご説明させていただきますが長須賀地区の除外案件もありますことから、いつ全体見直しを行うのかといった、スケジュールについてはご報告することはできませんが、個別案件の状況を見つつ、今後の協議会においてご報告できればと考えております。以上でございます。

安藤議長

事務局からの議事(2)の説明が終わりましたが、質問等ありましたらお願いいたします。

山口委員

概ね5年ごとに行う全体見直しの中で個別案件があると全体の調査が出来ないとのことですが、1件でも個別案件が出たら全体調査ができなくなってしまいますが、どこかで全体調査をやらなければならないのでしょうか。

事務局(野村)

当市の農業振興地域整備計画につきましては、平成22年の全体見直しの前は平成7年に全体見直しを行っており、15年ぶり全体見直しを行いました。概ね国の指針としては5年に1回全体見直しをかけるのが好まし

いという指針が出ておりますが、木更津市におきましては、全体見直しをかける際、基礎調査を含め2年間ほどの時間を要します。その間、個別に除外をかけたい、あるいは軽微変更をかけたいといったことを全てストップせざるを得ないという状況になってしまいます。

この後ご説明をさせていただきますが、長須賀地区でのコメリ出店の計画も引き続きあります。万石地区についても農用地区域の編入をご検討いただいております。

今般木更津市を取り巻く状況を踏まえまして、全体見直しについては必ずやらなければならないことではあるが、今のところいつ全体見直しをかけるかといったスケジュール間をもてていないというのが現状です。

安藤議長

他に質問等ありますか。

それでは、無いようなので、次に議事(3)「長須賀地区の農振除外検討について」を議題に供します。事務局から説明をお願いします。

事務局(野村)

はい。議長。

初めての委員の方もいらっしゃいますので、これまでの経緯を含めまして長須賀地区の農振除外検討についてご説明させていただきます。お手元の資料3の1、3の2を両方並べご確認いただければと思います。

ご存知のみなさんもいるかとは思いますが、木更津市の国道16号、キングバーベキューやローソンがあるあたりです。その裏手側に仮称コメリパワーの立地計画が上がっております。これにつきましては、資料3の1に載せております。最初に申し出があったのが平成16年3月、すでに13年が経過していますが、国、県、市また事業者のコメリ側とも、協議、相談を積み重ねてきました。この協議会においても都度ご報告をさせていただきましてけれども、なかなか協議が進展しないことについて協議会の皆様からは様々なご意見をいただいているところです。

私どもとしても、なんとかこの農振除外について突破口を同意機関である県と繰り返し協議してきました。その中で県からは「農業振興地域の整備に関する法律施行規則第4条の4第1項第27号」に「地域の農業の振興に資する地方公共団体の計画」、通称「27号計画」と呼ばれるものですが、こういったものを市が策定し、「27号計画」にコメリの施設を位置づけてはどうか、という意見を頂戴したところです。現在「27号計画」の策定と併せて県からご指摘をいただいている土地利用計画、店舗レイアウト、あるいは雇用協定についてコメリ側と協議を進めております。

2番目としまして当該店舗の出店計画です。場所は資料3の2についてお示しさせていただいているとおり、長須賀のキングバーベキューの裏手

側でございます。用途といたしましては複合型ホームセンターの仮称コメリパワー木更津店としております。計画地は木更津市長須賀字沖ノ谷1859番ほか87筆、計画地の面積は約6万9000㎡、都市計画の種類は市街化調整区域で、現況の土地利用については農地と宅地です。

本協議会でご意見・ご審議を賜っております農振農用地については約6万9000㎡の内約5万㎡です。この計画地の土地改良の有無につきましてはすでに昭和37年に小櫃堰土地改良区によって着工・完了・公告が終了しております。現在県と農振除外の協議を進めておりますが、併せて農振除外後の農地転用の許可見込みについても千葉県とは協議をさせていただいております。

先程コメリ側と雇用協定についての協議を進めていると説明いたしましたが、原則第1種農地について転用見込みはありませんが、「農地法施行規則第33条第2項」の規定による不許可例外というところで千葉県とは協議をしております。

また資料の3の3に「27号計画」とは何かという資料をつけました。これは国の資料の抜粋で、地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画、いわゆる「27号計画」につきましては市町村が定める地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画に位置づけられた施設の用に供する場合は優良農地であっても農用地区域から除外し、農地転用許可が可能であるとのことです。

策定主体につきましては市町村、対象施設につきましては地域の特性に応じた農業の振興を図るために必要な施設で、例示といたしましては農家住宅、農家民宿、農家レストラン、農畜産物の加工販売、新規就農のための研修施設、農業体験施設などが例示として上げられています。

また要件といたしましては施設に供される土地が妥当な規模を超えないこと、他の用途にすることが必要かつ適当で農用地区域以外に代替地がないこと、農用地の集団化、農作業の効率化等に支障を及ぼさないこと、効率的安定的な農業経営を営む者に対する農地の利用集積に支障がないこと、土地改良事業等のうち、面的整備事業の事業完了後8年を経過し、計画策定後5年以内に事業が開始されることが要件となっております。

手続きとしては農業委員会からの意見聴取、30日間の縦覧、住民からの意見提出の機会の付与、行政庁の許認可または、許認可の見込みを確認。土地改良事業の施行区域内である場合は施行者の同意を得ることとなります。

またこの他に施設調書としてコメリから出店する際に必要な計画作り、店舗レイアウト、また農振除外の5要件をどうクリアしていくかといったところ、またコメリの出店が地域の農業にどう振興するのかを取りまとめた施設調書を事業者側と取りまとめています。

そして資料3の1の中に、現在コメリ側が計画をしている店舗レイアウトの案についても本日は資料としてご提示をさせていただいております。本日資料を提出することについて事業者側にも了承を得ております。本資料をもちまして千葉県にはご相談をさせていただいておりますが、やはり民間事業者であるコメリの出店がどのように木更津市の農業振興に寄与していくのか、木更津市の農振農用地が5ha削られることに対する市の考え方ですとか、そういった県からの宿題を一つ一つ回答しているところでございます。説明は以上です。

安藤議長

事務局からの議事（3）の説明が終わりましたが、質問等ありましたらお願いいたします。

磯貝委員

個人的な話にはなりますが、私はここに2反歩ばかり田んぼを借りて作っています。2反歩になるとおよそ私たちに入ってくるお金が20万弱で、たまたま私は2反歩だったから良かったですけど、仮にここに2町歩借りていたとしたら200万弱の収入を失うことになります。地主さんはお金が入ってくるのでいいかもしれないが、農業で食べていこうとしている耕作者にしては、規模が大きいほど痛手になってしまうことになるが、その辺りに関してはどうお考えですか。

事務局（野村）

この案件につきましては、平成16年に市に相談がありつつ14年が経過しました。不備はありましたが一度平成25年のときにコメリ側から除外に関する資料の提出を受けております。その時に地権者様からご同意をいただいております。その際に、農振除外の5要件である農地の集団化に支障がないかというところも資料としていただいております。それにつきましても、当然県のほうにも提出をして一つ一つ積み上げているところではありますが、なかなか進展しない農振除外に関しては大規模化や地権者様また土地改良区にご同意をいただいておりますので、これに基づいて農業委員さんの意見も聞きながら進めていきたいと思っております。

やはり相談から13年が経過しているということはそれだけハードルが高いものですから、県からその都度宿題を返すたびに一つ宿題をいただく、一つ宿題をいただくといった状況で、なかなか協議が進展しない状況ということがあります。そういったなかでなんとか突破口を見出したいということで、今回、市の方で地域の農業に資する計画、27号計画を策定してそのなかに位置づけることで、もし突破口見出せるのであればそこを基点として突破口を見出していきたいと考えております。

そのなかで、磯貝様がおっしゃられたことは整理していかないといけないと思っております。

安藤議長 他にございますか。

山口委員 先ほどの質問の件ですが、最後整理とおっしゃいましたが地主と借主の問題がおきますよね。利用集積などで農地を借りていれば年数が限られているが借りている年数が過ぎていれば問題にならないと思うが、借りている年数の途中でコメリの整備が始まる場合はどうすべきですか。

事務局（野村） 平成25年時にコメリからお話を伺ったのは、計画地で地権者様からコメリ出店の同意書をいただいております、市にも写しをいただいております。
今、議員委員がおっしゃられたとおり計画地の中で農地の集積として貸し借りが行われている案件があると私どもに報告を受けていなかったの改めてコメリ側と整理をさせていただきます。

安藤議長 他に何かありますか。

それでは、無いようなので、次に議事（4）その他といたしまして、何かございますか。

事務局（野村） はい。議長。

前回の協議会と被るところになりますが国は現在優良農地を守るという考えです。10年間の数値目標を作って、農振農用地を確保するという目標を立てており、それを県、市町村へ守るように非常に強く押してきております。

その中で長須賀の農振除外案件約5haに対して、木更津市でも農地編入を考えていかなければいけないところで、現在確定ではございませんが今の動きとして委員の皆様にお知らせさせていただければと思います。

資料の4の1と4の2をご覧ください。こちらは市内の万石地区でございます。万石地区は現在農振農用地に指定されているところ一箇所もありません。ところがこの資料3の1の目的の2段落目に記載のとおり、農業者の高齢化や担い手不足により、耕作放棄地も増加して来ている。今回地元の農地利用最適化推進委員会の呼びかけにより、今後の万石地区の農業を守るためにどのようにしたらいいのか。県、市及び地元区の話合いが行われ、「人・農地プラン」の策定や農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を図り、担い手の経営効率化を進める方針が、地元あるいは県、市との間で決定したところであります。

その際、当地区は用排水路が悪く、農地の形状が整っていないことから、

基盤整備事業の必要であり、基盤整備事業を行うにあたっては国の補助金を視野に入れており、国の補助金を活用するにあたっては農振農用地の設定が必要になってきます。こちらの地権者数は約100名程度で、面積は小櫃川に面した15haの農地です。

これまでの経緯は昨年12月3日に万石地区の役員の説明会が行われました。県と市により農用地区域の説明、人・農地プラン、農地中間管理事業の説明を行ったところです。万石地区役員会において農用地区域の設定について役員の間では同意は得ているとお聞きしております。

そして今年の1月21日に地権者の説明会を開催し、約25名程度の出席があったとお伺いしております。今後の流れとしましては、準備委員会を設立し、「人・農地プラン」の作成、また地権者へ説明をし、同意を頂いた上で農用地区域を設定し、農地中間管理事業への農地の貸付や機構関連事業による基盤整備事業の実施を予定しております。

併せて資料4の3、4の4をご覧くださいと思います。昨年10月に開業した道の駅「木更津 うまくたの里」でございますが、おかげさまで土日につきましては、未だに多くの方にご来場いただき、駐車場が不足する事態が発生しております。これもまだ検討段階ですが、資料4の4に添付させていただきました、現在第2駐車場として整備をしております県央道の反対側、さらにその奥の農地について農振除外をかけて駐車場に整備できないか、検討を進めております。

面積的には約0.5haでございます。こちらにつきましても今後地権者様への説明や、本日もご出席をいただいております富岡土地改良区様へのご説明を踏まえ、市が事業主体となって計画を進めていきたいと思っております。説明は以上です。

安藤議長 最後に全体を通して質問等ありますか。

山口委員 コメリ出店の事業計画地は、コメリ側としては売買を考えているのか、それとも賃貸なのかどちらなのでしょう。

事務局（野村） 全ての地権者様の同意を得ているところではありますが、その地権者様全てから売買なのか、賃貸なのかといったところは整理させていただければと思います。この場で回答できず申し訳ございません。

安藤議長 他にございますか。

長谷川委員 万石でがいろいろ動かれているようですが、自分の地域でもほとんどが土地改良されていない土地で借り手がないため中間管理事業を利用し

た方が良いのではないかという話が出て、なかなかそういう気運にならない。そういう中でぜひ木更津の万石でリーダーシップをとってやっていただければ、木更津市の農業の活性化に繋がると思いますので、ぜひ進めていただければと思いますし、矢那地区のような中山間地域で土地でも、中間管理機構を利用したい方が増えるような弾みがつけばと期待しておりますので頑張ってください。

安藤会長 矢那地区の農振農用地は外れないのですか。

長谷川委員 よっぽどのが無い限り外れないはずであり、中山間地域でも農振農用地に含まれている土地が多い。

事務局（大野） 確かに矢那には中山間地域に値するような勾配があるので、なかなか借り手を捜していくことが難しく、借り手が無い中で中間管理機構を利用できないというのが現状でございます。

長谷川委員 確かに区画整理してあるような土地であれば貸してくださいという人はいるけれども、矢那のところでは地元の人でもなかなか難しい。
そういったなかで万石地区には木更津の模範的な形になるようになって頂きたい。

事務局（大野） 万石地区についてはこれから準備委員会の下、取り組んでいきますが、農振農用地への編入には基本的には所有者の同意はいらないのですが、やはり皆様の同意のなかで農振農用地への編入をかけていかないと考えております。

現在、万石で中心として動いて頂いている方がいるのですが、相続の関係なども含め、難しい土地もあると伺っておりますが、早々に準備委員会を立ち上げ調べながら行っていき、機構を利用した整備を目指していくと伺っておりますので、なるべくスピードを上げて進めていきたいというのが万石地区の意向でございます。

安藤議長 私からもいいですか。

農振農用地の土地を中間管理機構に貸し出して、中間管理機構に土壤整備して貰い条件を良くして貰えば借り手が出てくるのではないかと。

長谷川委員 私の地区でもそのような話がでたのですが、50aだけでもそういう土地がまとまれば補助金出していただけて、個人での出費がほとんど無くできるがなかなかまとまらずできていない。

市内で中間管理機構を活用した土壌整備の事例ができて、イメージが沸いてくれば変わるのではないかと思う。

安藤議長 農振制度を上手く利用できればね。

長谷川委員 そうですね。ほとんど自分たちがお金を出さなくてもできるので。

山口委員 先ほど面積要件が50aと仰いましたよね。それを満たさないのではありませんか。

山口委員 うちの地域では場所によっては満たさないと話が出たが大字（おおあざ）が合えば、少し離れていても1ha、2haになれば出来るとのこと。

委員 私の地区では土地改良もそうですが一番は担い手が問題となっている。

事務局（大野） やはり80%以上の地区が次の担い手の問題が生じており、農業法人を作るなどでないとまとまって担い手が集まらないという話を伺っております。

安藤議長 他にありますか。無いようですので、以上で本日の議事等がすべて終了となります。これをもちまして本日の協議会の議長を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

委員の皆様には、長時間にわたり、お疲れ様でした。これをもちまして、平成29年度木更津市農業振興地域整備促進協議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

以 上

平成29年度 木更津市農業振興地域整備促進協議会
(出席者名簿)

<順不同／敬称略>

【ご出席委員】

委員	岡田 貴志	木更津市議会建設経済常任委員会 委員長
◎委員	安藤 一男	木更津市農業委員会 会長
委員	山口 進	木更津市農業委員会 会長職務代理者
委員	鈴木 修一郎	木更津市農業委員会 委員
委員	長谷川 茂	木更津市農業協同組合 理事
委員	荒井 克己	木更津市農業協同組合 理事
委員	山中 彰	小櫃堰土地改良区 理事長
委員	小倉 秋男	武田堰土地改良区 理事長
委員	宗政 博光	富来田土地改良区 理事長
委員	磯貝 正一	木更津市園芸振興協議会 会長
委員	竹内 和雄	木更津市酪農組合 組合長
委員	加藤 正道	千葉県君津農業事務所 所長

【ご欠席委員】

○委員	山口 守弘	木更津市農業協同組合 専務理事
委員	重城 安彦	ぼうそう農業共済組合 副組合長理事
委員	峯下 健次	浮戸川沿岸土地改良区 理事長
委員	磯貝 清一	椿土地改良区 理事長

【木更津市／事務局】

木更津市	渡辺 芳邦	木更津市長
木更津市	鎌田 哲也	木更津市経済部長
事務局	大野 淳	木更津市経済部参事兼農林水産課長
事務局	野村 洋貴	木更津市経済部農林水産課 副主幹
事務局	三浦 正道	木更津市経済部農林水産課 技師
事務局	太田 真雅	木更津市経済部農林水産課 主事

※◎は促進協議会会長、○は促進協議会副会長